



平成 26 年 2 月 27 日

各 位

上場会社名 株式会社ショーエイコーポレーション
代 表 者 代表取締役社長 芝 原 英 司
(コード番号：9385)
問 合 せ 先 専務取締役 有 村 芳 文
電 話 番 号 06-6233-2636

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に関する勧告について

本日、当社は公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」）の規定に違反する事実が認められた旨の勧告を受けました。

これは、当社が本件下請業者に対し、各社との合意に基づいて値引きを設定することで下請代金の一部を減じていた行為が、下請法第4条第1項第3号(下請代金の減額の禁止)の規定に抵触するものであると判断されたものでありますが、当社といたしましては、平成25年4月以降は下請代金の減額は発生しておらず、当該下請代金の減額とされた金額(下請事業者24社に対し、総額21,807,038円)につきましては本件下請事業者に対して、さる平成26年2月14日に既に返還しております。

当社ではお取引先様にご負担いただく費用につきましては支払代金から差し引いてお支払しておりますが、特定のお取引先様、特定の取引が当該下請取引に該当するという認識が無かったため今回の勧告を受けるに至ったものであります。

当社としましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修を実施するなどコンプライアンス意識の向上と再発防止に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

以上